

農福連携研究の知見をふまえた水福連携の現状分析と今後の方向性

—岩手県における水福連携の現状と可能性の検討—

熊谷 智義¹ 山岡 由美²

The analysis of the current situation and the future direction of the collaboration between fisheries and welfare based on the knowledge acquired from the collaboration between agriculture and welfare

— Evaluation of the current state and potential of the collaboration between fisheries and welfare in Iwate —

KUMAGAI Tomoyoshi¹, YAMAOKA Yumi²

本稿では、農福連携に関する調査研究の成果より「農福連携の類型化、雇用の実態、支援のあり方、水福連携の先進事例など」知見を整理し、それらをふまえ、岩手県における水福連携の方向性を検討した。類型は、①直接雇用型、②福祉完結型、③作業受委託型、④グループ内連携型の4つに分けられ、今後の岩手県における水福連携の可能性を見出すことができた。支援のあり方については、事業のコーディネートおよび現場でのサポート、それぞれを担う人材や組織が必要とされることが分かった。今後、岩手県において水福連携を推進させるためには、中間支援の充実や漁協との連携強化を図る必要があることを明らかにした。

キーワード：水福連携 農福連携 水産加工業者 漁業者 障害福祉サービス事業所

This paper summarizes the findings of a research study on the collaboration between agriculture and welfare, including "classification of the collaboration between agriculture and welfare, actual situations of employment, ways of support, and advanced cases of the collaboration between fishery industry and welfare," and examines the future direction of the collaboration between fishery industry and welfare in Iwate Prefecture based on these findings. The classification of the four types was (1) direct employment, (2) welfare completion, (3) work outsourcing/undertaking, and (4) intra-group collaboration, through which we could discover the potential for collaboration between the fisheries industry and welfare in Iwate Prefecture. Regarding the ways of support, it became clear that developing human resources and organizations to take on these roles, including project coordination and on-site support, would be necessary. To promote future collaboration between fisheries and welfare in Iwate Prefecture, there is a need to enhance intermediary support and strengthen cooperation with fishery cooperatives.

Keywords : Fishery-Welfare collaboration, Agriculture-Welfare collaboration, Seafood manufacturer, Fishery operator, Office of welfare service for persons with disabilities

I. はじめに

現在、岩手県においては水福連携の推進に向けた取り組みが行われている。水福連携は、広義の農福連携に含まれるものとして位置づけられているものである¹。

すでに全国では、農福連携が普及しつつあり、成果や課題に関わる調査研究が行われている²。また、農福連携の延長に、水福連携の取り組みが各地で始まり、水福連携の実施が蓄積され、さまざまな展開が模索され

¹合同会社地域計画 ²岩手県立大学社会福祉学部

ているところである。

このため、岩手県における水福連携の今後に向けては、農福連携及び水福連携の先進事例に学び、展開可能性を検討することが有効と考えられる。

II. 概要

1. 背景

(1) 農福連携の取組み

国では、農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組とし、農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があるとしている。また、障害福祉の事業所における農業活動の取組みでは、就労訓練の効果や地域住民との交流が生まれ、地域共生の観点からも注目されている³。

2016年6月に閣議決定された『ニッポン一億総活躍プラン』では、障害者等が、希望や能力、障害の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備するため、農福連携の推進が盛り込まれている。

また、2019年4月、農福連携の全国的な機運醸成を図り、今後強力に推進していく方策を検討するため、省庁横断の会議として、農福連携等推進会議が設置され、同年6月には、取組みの方向性を示した『農福連携等推進ビジョン』がとりまとめられている。同ビジョンでは、農福連携を推進するための3つのアクションとして、①認知度の向上、②取組の促進、③取組の輪の拡大が示されている⁴。

さらに、2020年3月に閣議決定された『食料・農業・農村基本計画2020』では、農村の振興に関する施策として、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保に向けて、農福連携の推進が盛り込まれている⁵(表1)。

(2) 「農」の広がり

『農福連携等推進ビジョン』では、「農」「福」連携の広がりへの展開として、①「農」の広がりへの支援、②「福」の広がりへの支援が示され、「農」の広がりとして、林業や水産業については、傾斜地、高所、海上等の特殊な環境での作業もあることにも留意し、障害者等の安全面での配慮を図りつつ、障害特性等に応じた取組みを推進している。

水産業分野での取組みに関しては、①国・地方公共団体、関係団体等から、水福連携への参画に向けた現

場への働き掛け等を行う、②より幅広い部門での障害者の活躍を推進するため、障害者就労施設等が求めるニーズに対する漁業者等による技術指導等の機会の創出やマッチングを推進するほか、障害者の安定的な雇用機会の拡大に向けた、事業者での障害者の研修等を促進するとともに、作業に従事する障害者の十分な安全確保が可能となるような技術指導等の充実を検討する、③ノウフクJAS等の一定の基準を満たす水産加工物等について、ノウフク商品として農産物と一体となった商品展開を行うなど農業分野と連携した取組を推進する、④水福連携を行う経営体等の収益力の強化、生産性の向上等により経営発展を目指す取組を推進する、⑤地域に根差した一次産業分野において障害者就労を展開していくことを見据え、障害特性等に応じた作業工程の分解や、関係者との連携体制の構築方法、安全面での配慮事項等、ポイントとなるべき事項や課題等を把握し、ノウハウとして蓄積するため、この分野での障害者就労のモデル的事業の創設等を検討している⁶。

表1 農福連携に関する主な国の取組み経過

年月	取組み等
2015年6月	内閣府・厚生労働省・農林水産省「農福連携キック・イベント」開催
2016年3月	全国農福連携推進協議会(任意団体)設立
2016年6月	『ニッポン一億総活躍プラン』閣議決定 ※農福連携に言及
2017年7月	農福連携全国都道府県ネットワーク発足
2018年11月	一般社団法人日本農福連携協会設立
2019年3月	J Aグループ 第28回J A全国大会
2019年3月	「ノウフクJAS」制定
2019年4月	農福連携等推進会議(第1回会議)
2019年6月	農福連携等推進会議(第2回会議) 農林水産省『農福連携等推進ビジョン』
2020年3月	農福連携等応援コンソーシアム設立
2020年3月	『食料・農業・農村基本計画2020』閣議決定 ※農福連携が施策の柱の1つに

資料：濱田(2021)、行友(2021)ほかより作成

(3) 水福連携の背景

水福連携の取組みは、全国的にみると、2015年、鳥取県が県として初めて、「水福連携モデルエリア運

営事業」として始め、その後、三重県のほか北海道、愛媛県などでも広がってきた。

漁業における全国の就業者数は、2009年の21.2万人から2018年には15.2万人に、海面漁業経営体数は、10.8万経営体から7.9万経営体へと減少している。また、漁業従事者の年齢構成別の推移では、全世代において減少が続いている。2017年の65歳以上の割合は38.2%で、年々高齢化が進行している。

水産加工場数は、2003年には11,465事業所だったが、2013年に8,514事業所、2018年には7,291事業所に減少し、そこで働く従業員数についても、2003年の230,185人から2013年には188,235人に減少し、2018年は171,618人となっている。

漁業の労働力・担い手不足と高齢化、水産加工業における工場数及び従業員数が減少しており、水産業全体において、労働力・担い手不足が深刻化している状況にある⁷。

(4) 岩手県の水福連携

岩手県においては、東日本大震災津波（以下、大震災津波）により、水産業は大きな打撃を受けた。2016年の本県水産加工業の事業所数は、125事業所（従業者4人未満の事業所は除く）となっており、大震災津波以前の2010年と比較し82%となっている。また、水産加工業の従事者については、高齢化と人材の確保が課題となっている⁸。

本県の漁業就業者数は、2008年には1万人程度であったが、2013年には6,289人となり、2018年には5,000人を割り込んでいる⁹。漁業の従事者については、高齢化や人口減少などにより大震災津波以前から減少傾向にあり、被災をきっかけに、大きく減少した。このため、岩手県では、漁業の担い手の確保・育成に向けて、漁家の後継者だけでなく、外部からの参入者の受け入れ組織づくり、漁業研修機関の「いわて水産アカデミー」開講など、支援体制を整備し取組みを進めている¹⁰。

また、障害者福祉分野では、障害者の一般就労の促進及び職場定着、障害福祉サービス事業所における工賃引き上げに向けた作業の確保など、沿岸地域においても震災前から継続的に行われてきた¹¹。

このような背景の下、岩手県における水福連携推進の取組みは、2019及び2020年度の2年間、岩手県社会福祉協議会に業務委託を行い、専任の「水産加工・福祉連携コーディネーター」を配置して開始された。

3年目となった翌2021年度は、2年間のコーディネート活動を通じて見出した案件について、関係機関と連携しつつ、「水産加工・福祉連携アドバイザー」を置き、実際の作業開始につなぐ事をめざした。さらに、2022年度は、過去3年間の取組みをふまえ、マッチングにつなげる支援を行っている¹²。

2. 先行研究

農福連携の取組みの背景や経過については、富所（2020）ほかで整理されている。

また、農福連携の取組主体及び障害者の雇用・就労形態に着目した分類に関しては、濱田（2018）が基本的な類型を提示するとともに、濱田（2021a）では、そのバリエーションや今後の展開方向を示し、香月（2020）が、農福連携の実践を一般就労と福祉就労の観点から捉え、その特徴や展開について論じている。農林水産省（2022）では4類型を提示している。

類型の拡がりに関しては、農福連携の実践、展開が拡大し、多様化している事を背景としている。このため、今後の水福連携の展開を検討するにあたり、先行する農福連携の実践及び調査研究の結果や知見は、展開方向を示すモデルとしての意味を持つものと捉えることができると考えられる。

一方、農業現場における障害者就労の実態に関しては、合田（2021）ほかでは、農業に従事している障害当事者や農業経営者の実践状況について、個別のインタビュー調査などで、実態を明らかにしている。

水福連携に関しては、濱田（2020）ほかで、類型化が試みられ、全国の取組みを概観しつつ、個別事例の分析を行っている。また、鈴木（2020）、林（2020）、森・竹ノ内（2018）などで、各地の実践事例を調査・分析し、現状と課題及び展開方向について論じている。

しかし、これらの先行研究では、農福連携の実践や調査研究から得られた知見を水福連携の現状分析に適用しているものは少なく、また、大震災津波の被災地である岩手県沿岸地域における水福連携の現状分析は、まだ行われていない。

このため、既の実績のある農福連携や水福連携に関する研究の知見を整理するとともに、農福連携の各類型を、水福連携の展開方向を示すモデルとして捉え、岩手県における水福連携の現在の位置を確認し、今後の可能性を検討することが有効と考えられる。

3. 目的

本稿では、農福連携に関する先行調査研究の結果より、その成果や課題を抽出し、留意すべき点や論点を整理するとともに、それらの知見をふまえつつ、岩手県における水福連携の現状と課題を分析し、今後の方向性や可能性を探る事を目的とする。

4. 方法

最初に、文献調査として、農福連携の先行研究について、調査研究の成果、課題等を整理する。

次に、先行研究の知見をふまえ、岩手県における水福連携の取組み事例の実態分析として、これまでに岩手県の作成している関連資料及び関係者を対象とした聞き取り調査の結果に基づき、各事例の実態について分析し、今後に向けた課題及び可能性を検討する¹³。

Ⅲ. 結果

1. 農福連携に関する先行研究の要点

(1) 農福連携の類型化

濱田 (2018) は、農家・農業法人・企業等が障害者を雇用して農業を行う「雇成型」、障害福祉サービス事業所が障害者の就労を支援する就労系事業・生活介護等において農業を行う「事業所型」、農家・農業法人・企業等が障害福祉サービス事業所に農作業を委託する「受委託型」の3類型を示した。また、濱田 (2021a) では、4つ目の類型として、企業などが、障害者の雇用にあたって特別な配慮をする特例子会社を立ち上げて障害者を雇用して農業に取り組む「特例子会社型」があるとした。

また、農林水産省 (2022) では、農福連携の取組みとして、実際に障害者とともに農作業を行う「実践行為」と実践行為を行う農業者や就労系障害福祉サービス事業所を外側から支える「中間支援の取組」に分類することができるとしている。実践行為については、①農業者が障害者を直接雇用する「直接雇成型」、②就労系障害福祉サービス事業所が自ら農地を確保して単独で農業を行う「福祉完結型」、③農業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置・運営法人が、農作業に関する請負契約を締結し、施設利用者（障害者）と職業指導員のユニットが農業者のほ場に通ったり、作業を事業所内に持ち込んだりする「連携型」、④農業者が、就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人となる社会福祉法人・NPO法人・医

療法人・社団法人・財団法人・営利法人を併設したり、そのような法人が農業法人を併設したりする「グループ内連携型」の4つに分類することができるとしている。

これら基本的な類型を整理したものが、表2である。

表2 農福連携の類型

類 型	概 要
①直接雇成型	農業法人等で障害者と雇用契約を結び、正社員やパート社員として、直接雇用する。
②福祉完結型	障害福祉サービス事業所が就労支援事業等において農業を行う
③作業受委託型	農家等が事業所を運営する法人等と受委託契約を結び、障害者が事業所のスタッフと共に農作業などを行う。
④グループ内連携型	農業者が就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人を併設、または、その逆の取組みを行う。

資料：濱田 (2021)、農林水産省 (2022) より作成
注) 各類型において、特例子会社が、「農業者」や「障害福祉サービス事業所」と同じ役割を果たす場合がある。

香月 (2020) は、障害者の就労を、企業等に雇用されるなどの一般就労と障害者福祉施設等の利用者として行う福祉的就労が拡大している状況に着目し、表2の①と特例子会社による雇用を「一般就労」、②③を「福祉的就労」として捉え、「福祉的就労」に、農業者が障害福祉サービス事業所を設立するケースを加えた。また、これらは固定的なものではなく、障害福祉サービス事業所が農作業の一部を請負っていたケースで、その発展形として、自ら農業生産を行う場合、あるいは、雇成型の農業者が、障害者福祉事業へ参入する場合など、農業と障害者福祉の垣根が低くなっていく過程とみることもできると指摘している。

(2) 農福連携による障害者雇用の実態

農業現場における障害者雇用の実態に関しては、農業者や従事している障害当事者を対象とした聞き取り調査によって、その実態が明らかにされている。

合田 (2019) は、地域共生社会の実現に向けた実践の重要性を述べ、雇用する農業者と一般就農している障害当事者、両者の調査が必要としている。そして、農福連携により障害者を雇用している農業経営体を対象に、農業者と従事者への聞き取りを行っている。

対象の農家は、縁故法により抽出された6経営体で、従業員規模は、5経営体が5～18名、うち障害者雇

用数は1～2名、残りの1経営体は障害者23名を含む56名である。質問項目は、農業者6名に対しては、①障害者雇用の経緯や雇用状況、②雇用上の工夫、③雇用して良かった点、④今後の課題について、6経営体計7名の障害当事者に対しては、①就農した理由、②良かったこと、③困っていることである。7名の勤務年数については、1年3か月～8年9か月である。

調査結果から、一般就農が継続できる大きな要因として、雇用の結果、当事者と雇用者の双方に利益があることがあげられている。その背景に、雇用するにあたり雇用者によって当事者が苦手とする人間関係などの問題に対してさまざまな工夫がされていること、すなわち、職場環境、生活面や心身の状況への配慮、社内職員間や家族、医療福祉機関との連携など多方面で工夫がされていること、また、当事者にも就農での独立や自立生活の意欲があり、努力していることがあげられた。さらに、相互が感謝の気持ちを持ち、よりよい就農に向けてさまざまな課題に取組み、将来の目標をめざしているのではないかと推察している。

また、合田(2021)は、農福連携による長期雇用の事例として、2つの経営体において農業者と障害当事者を対象とした聞き取り調査を行っている。調査項目は、前述した調査と同様の内容である。このうち、勤務年数が32年の当事者を対象とした調査の結果を抜粋すると、以下のとおりである。

特筆すべきは、職場内で努めてコミュニケーションを図っていくこと、他の職員が障害者職業生活相談員の講習認定を受けて知識とスキルを向上させていること、職場定着推進会議を開き常に当事者の状況を職場内で共有すること、詳細な支援記録をとっていること、グループホームなどの関係機関との連携を密にとることなど、丁寧な対応が行われていることである。

長期雇用することで、職場内に当事者を支援するということが起こり、そのことで職員と当事者がお互いに成長し、職場全体の雰囲気も良くなり、売り上げがあがっている。当事者においても、職員と仲良くなれ、当事者同士の交流の場になり、生活の安定につながっている。

反面、長期雇用によって、当事者の高齢化がすすみ加齢とともに体力と作業のスピードが低下して、今までできていた作業ができなくなっていく。さらに、当事者に職場以外のつながりが少なくなってくる。

これらの問題への対策として、就労継続支援A型事

業所と就労継続支援B型事業所を立ち上げ、農場での一般就労からA型へ、A型からB型へまたは一般就労への復帰する流れをつくった。B型からA型へさらに一般就労の流れもあり、一般就労とA型とB型での就労を柔軟にすることで、当事者が高齢や症状の悪化などで解雇という状況にならないようにしている。

このケースは、直接雇用型からグループ内連携型へと発展させて就労継続が図られている事例といえる。

(3) 中間支援組織の役割

農福連携の推進にあたっての支援体制に関して、小柴・吉田(2016)は、プラットフォームの視点から、香川県、名張市、大阪府、島根県の事例を分析し、以下のように支援体制の特徴を整理している。

支援人材の配置に関して、事業のコーディネート、ほ場等の現場でのサポート、それぞれを担う人材や組織が必要とされ、事業のコーディネーターとして「①プラットフォームの仕組みづくりやその拡充、②参加する機関や主体の掘り起こし、③主体間のマッチング、④協働のための支援や主体間の調整、⑤工賃や賃金の適正化に向けた交渉、⑥経営ノウハウのような、当該主体に不足する知識・情報の提供等」6点の役割を示している。また、現場におけるサポートとしては、主体間のコミュニケーションを補助し、取組みを定着させる役割を担う人材の配置が必要としている。

障害者個人の農業経営体での就労を目指す名張市では、農業ジョブトレーナーを育成・派遣し、現場で障害者の適性を判断しながら、農業経営体に対して障害者の作業適性やコミュニケーション手法を助言する。島根県の農業技術センターでも障害者が作業しやすいほ場環境や作業適性に関する研究を行っている。また、特定の人材の配置がない香川県でも、農業経営体、福祉事業所の職員、コーディネーター等で事前に作業内容を確認し、農業経営体からの作業依頼が障害者に的確に伝わるように事前準備が行われている。

以上のように、農業分野と福祉分野の主体が参加・連携する仕組みを構築し、現場で定着を図るという2段階の人材や組織の存在が重要と指摘している。

合田(2020)は、岐阜県、三重県、香川県、島根県、大分県、新潟市など全国の代表的な7つの中間支援組織について、取組みの分類・分析を行い、5つの機能と、その中心となる2つの機能を明らかにした。

すなわち、「相談・支援」、「マッチング・コーディネート」、「ネットワーキング」、「人材育成」、「活動の啓発」

の5つの機能を果たしていることが分かった。とくに、「相談・支援」と「マッチング・コーディネート」は7つの中間支援組織すべてで果たされており、この2つの機能が、中間支援組織の主たる機能であると考えられた。また、調査結果をふまえ、今後、検討される機能として「政策提言」、「評価」も取り入れていく必要があるのではないかと指摘している。

(4) 農協が果たしている役割

草野(2021)は、農協が農福連携に取り組む事例を分析し、農福連携の阻害要因として農業サイドの「障害者とともに働くことに対する不安」をあげ、これを軽減するための方策を提示している。農協が取り組むべき方策として、農作業請負においては、①明確な仕組みづくり、②仕組みと福祉サイドの役割分担を農家に説明すること、③現場で生じる諸問題に対して、農家と障害福祉サービス事業所との調整役となることの3点をあげている。

本江・東山(2022)は、農協、障害者福祉サービス事業所、農家、それぞれへの実態調査をふまえた上で、農福連携における農協の役割を明らかにすることを課題とし、北海道・空知管内のきたそらち農協(以下、農協)を、調査・分析した。その結果は、以下のとおりである。

農福連携において農協が果たしている役割として、①農協を窓口として農作業請負のマッチング体制を築いた事で農福連携を始めることができた、②農家アンケートやその後のヒアリングから連携農家の掘り起こしをしており、農協の力量が発揮されている、③農作業請負契約の事前打ち合わせに立ち会い、農家と障害福祉サービス事業所とのすり合わせを支援していることで契約にいたる両者の関係構築に貢献している、④農作業量や農家の状況に考慮したシフト調整や月2回のヒアリングを行い、農家が感じた不安点や個別の問題に対処できている、⑤福祉サイドとの協議の中で工賃水準を決定し、また最低賃金改定に応じて工賃も改定している、⑥障害者への理解を深めてもらうための資料作成や農作業マニュアルを作成し、農家と支援員・障害者のコミュニケーションを円滑化させると共に、障害者の作業に対する理解に貢献している。このうち、②参加する農家の掘り起こし、⑤工賃や賃金に関する交渉に課題があるとし、加えて、施設外就労による連携促進には、実際の作業現場における支援員の人数がボトルネックになっていると指摘している。

以上のことから、農協は農福連携を支援する役割を發揮していると結論づけている。

一方、濱田(2021b)は、2019年にJA全中及びJA全農が策定した3か年計画において、農福連携の推進に取り組むことを掲げた中で、その方法は、「意識啓発」「実施」「応援」に分けることができるとし、このうち「実施」について、以下の項目を示している。

すなわち、①農家等が農作業を障害福祉サービス事業所へ委託する場合の調整をJA等が担う、②JA等の選果場などの作業場における作業を事業所へ委託する、③子会社等で障害者を雇用し子会社が農家等から作業を受託する、④事業所へ農業技術を指導する、⑤事業所・農業者・関係団体・協議会等が農福連携を実施するための必要な人材・資材・情報・ノウハウ・資金・機会等を提供する、⑥事業所が生産した農産物・加工食品を販売する、⑦食品加工のための農産物を事業所へ販売する、⑧事業所へ融資する、⑨施設や機械等を事業所へ貸す、⑩農福連携をすすめるためのオルガナイザーの役割を担うなどが提示されている。

また、期待される新たなモデルとして、農業関係者が「事業所内型」や「受委託型」などをより積極的に協力・支援する「協力支援型」を示し、主に農業関係者による農業技術指導、農地・機械等の情報提供、農作業受委託の仲介などの役割をあげている。反対に農家等が障害者を雇用するなどの場合、事業所が農業関係者へ障害者に関する作業を含む対応を指導する、障害者に関する情報を提供するなどがあげられている。そのほかに「商工型」(または、農福商工連携)もあり、事業所が生産した農産物をJA等が販売・加工する、逆に農家等が生産した農産物を事業所が販売・加工する。さらに、農業法人やJA等が事業所を開設・運営し農業生産を行う、あるいは事業所が農業法人を設立し農業生産に参入する「農・福法人参入型」が考えられるとしている。

(5) 水福連携の取組み状況

濱田(2019)によると、県レベルの水福連携の始まりは、2015年の鳥取県が最初とされている。その実践については、各地の取組みが報告され始めており、三重県志摩市社会福祉協議会によるカキ養殖事業を紹介している¹⁴⁾。

また、濱田(2020)は、鳥根県における就労継続支援A型事業所でのアジ・カレイ・イワシ・スルメイカなどの干物等の加工の事例を紹介している。さらに、

鈴木（2020）は、鳥取県の就労継続支援B型事業所における干しワカメ製造、イカの素干し、スルメ、海藻の乾燥製品等の加工事例を紹介している（表3）。

森・竹ノ内（2018）は、水福連携に関して、水産加工工場等での就業は、閉鎖的な空間で単純な作業に従事するようなケースが多く、水産業の生産活動に直接的に関わるような就労機会は少ないと指摘し、愛媛県愛南町で障害者就労支援事業に取り組むNPO法人「ハートinハートなんぐん市場」（以下、同法人）が養鱒場の事業を引き継いだケースについて、以下のように、現状と課題を分析している。

2014年、約40年間行われてきたアマゴの養殖事業を、前経営者が高齢を理由に引退することになり、上記の法人が施設を借り事業を受け継ぐことになった。

同法人では、就労継続支援A型事業所として、柑橘、椎茸、アボカドの生産や、農作業等の受託、観葉植物等のレンタル事業などがあり、それらに加え、アマゴ養殖が行われている。従業員として、知的障害者が8名、精神障害者20名が在籍し、養鱒場には、このうち30代と40代の男性2名が専属で勤務している。

養鱒場での作業内容は、主に「魚の選別」「生簀の掃除」「作業用具の整備」「出荷」「餌やり」である。また、職員が定期的にヒアリングを行い、心身の状態

を把握しそれに合わせ業務の選択、変更を行う。

本事例から、水産業と福祉が連携していくために必要な要因として、①従事する養鱒場が陸上・内水面養殖業であること、②養鱒場の生簀の水深が1m程度で、胴長の着用によって身動きがとれる作業環境であることがあげられ、海上作業に比べれば安全面の確保がされており、参入障壁を下げているといえる。また、同法人が養鱒場を引き継いだことで、③施設整備の初期投資がほとんど不要だったこと、加えて、養鱒場を引き継いだ際に放養しているアマゴも抱き合わせで移譲されたことで種苗関連費用の削減につながったこと、④鱒類は、そもそも飼料代を低く抑えることが可能な魚種で、ランニングコストを低く抑えられること、⑤養殖技術の習得では、愛南町、愛南漁協、愛媛大学、養殖業者の連携で、指導やサポートを受けた結果、短期間で生産技術が向上したことがあげられている。

さらに、福祉分野から水産分野へ参入して事業を継続できたのは、各者の自助努力もさることながら、さまざまな関係者による協働によるところが大きいとし、本事例が、水福連携の萌芽的な取り組み事例として、モデルの一つになるとしている。

表3 水福連携の取り組み事例（全国）

県	事業者	概要
鳥根県	有限会社マルコウが株式会社だんだん工房を設立	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、特別支援学校の依頼で実習生を受け入れ3名を雇用、積極的に障害者の雇用を進めるため、就労継続支援A型事業所を開設。 ・従業員（当事者）13名が公共交通を利用して通勤し、職員7名と水産加工に従事している。 ・加工、製造（アジ・カレイ・イワシ・スルメイカなどの干物、塩辛、燻製）、従業員は、下処理、干物加工、選別、包装などを行う。
三重県	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所として、漁協から遊休施設を無償で借り、船を中古で購入、筏（15.4×7.2m）6.5基と作業小屋を格安で借りるなど初期費用を抑えて、カキ養殖事業を開始。 ・A型の従業員と就労移行支援事業の利用者が、カキ殻の清掃など、職員とともに作業を行っている。
鳥取県	NPO法人ライブの就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者からの「ワカメほし作業」受託、自前の干しワカメ製造を経て、2013年8月、漁協より仲買権を付与されるに至る。 ・仲買権により仕入れた地元水産物を加工・販売（イカの素干し、スルメ、海藻の乾燥製品ほか）することが出来るようになった。 ・漁業者の指導を受け、利用者と職員で加工品が作れるようになり、利用者の就労・訓練のバリエーションが広がっている。

資料：濱田（2020）、鈴木（2020）より作成

2. 岩手県における水福連携の現状

(1) 岩手県の取組み

岩手県における水福連携推進の取組みは、前述したように、2019 及び 2020 年度の 2 年間、岩手県社会福祉協議会に業務委託を行い、専任の「水産加工・福祉連携コーディネーター」を配置して実施された。同コーディネーターは、三陸沿岸地域の水産加工業者及び障害福祉サービス事業所を巡回し、両者のマッチングを図った。その結果、6 件のマッチングが成立し、延べ

53 名の障害者の就業機会を増やすことができた（図 1）。

3 年目の 2021 年度は、過去 2 年間のコーディネート活動を通じて見出した有望案件について、関係機関と連携しつつ、「水産加工・福祉連携コーディネーター」に代えて、新たに「水産加工・福祉連携アドバイザー」を置いた。専門家のアドバイスを受けてミスマッチの解消を図り、実際の作業開始につなぐ事をめざし、2 件のマッチングが成立し、過去 3 年間で延べ 66 名の

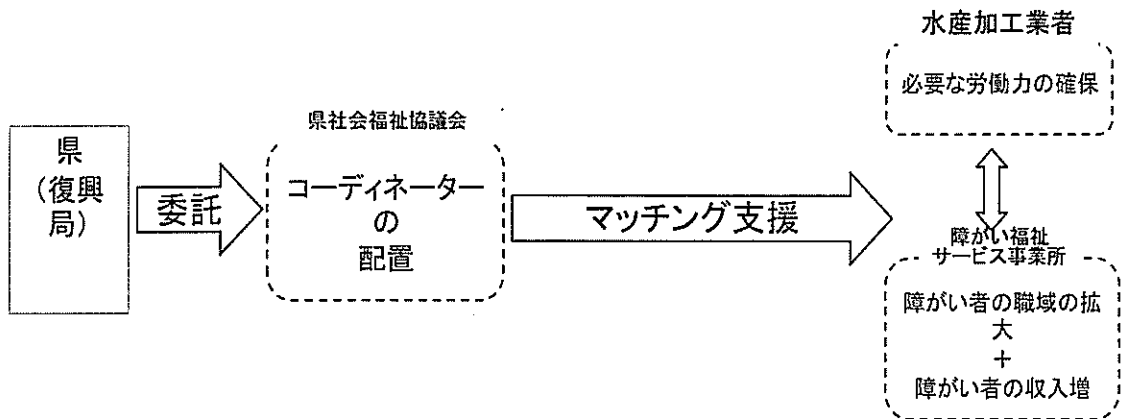


図 1 岩手県における水福連携の推進体制（2019 - 2020 年度）

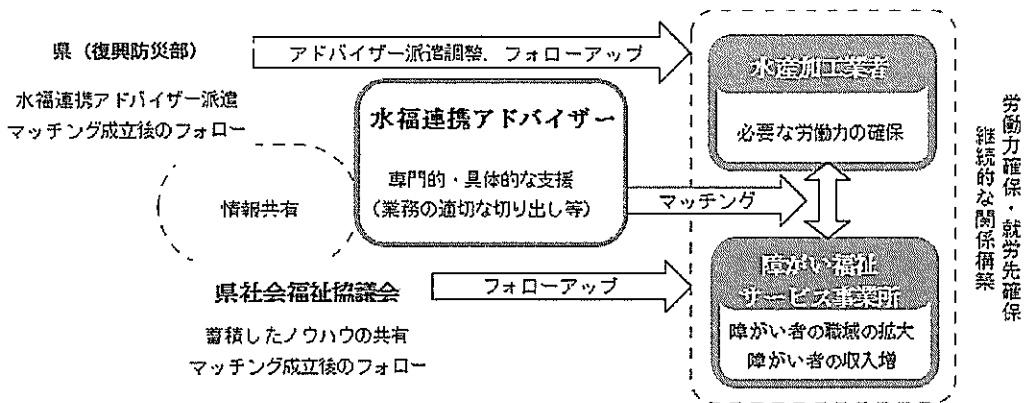


図 2 岩手県における水福連携の推進体制（2021 年度）

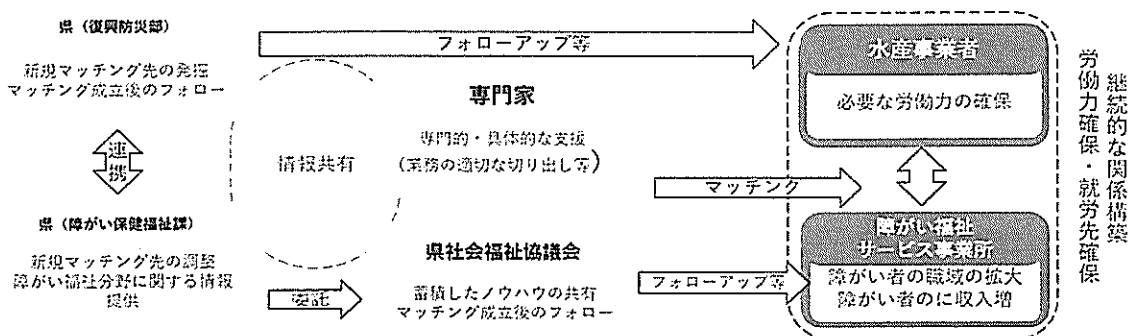


図 3 岩手県における水福連携の推進体制（2022 年度）

障害者の就業機会を増やすことができた（図2）。

2022年度は、過去3年間の取組みの中で、連携に興味を示した障害福祉サービス事業所や水産加工業者に対して、ヒアリング等を行い、マッチングにつなげる支援を行っている。また、水産加工に加えて漁業者との連携に向けた取組みを開始しており、漁協や障害福祉サービス事業所等への説明会等の周知を行い、新たな就業創出をめざしている。既にマッチングした事業者に対しては、現状を把握し、フォローアップを行っている（図3）。

（2）水福連携の成果

過去3年間の主な支援事例8件及び独自に取り組ま

れている事例（図9）については、表4のとおりである。その特徴は、水産加工業者や漁協の加工場と障害福祉サービス事業所とが受委託契約を結び、施設外または施設内就労として、障害者が事業所のスタッフと共に作業を行う形態となっていることである。

また、表には記されていない取組みでは、作業受委託の発展形として、施設外就労の仕事ぶりが評価され、従事者が水産加工業者に雇用されたケースが1件みられる。さらに、障害福祉サービス事業所において、原料を入手し、自社で加工品を製造して販売している例がみられる¹⁵。

一般雇用と自社の加工品製造は、同一の障害福祉

表4 岩手県における水福連携の取組み事例

NO.	水産加工業者	障害福祉サービス事業所	作業内容、実施期間、人数、工賃等
①	野村海産株式会社 (大船渡市)	就労継続支援B型事業所 星雲工房 (大船渡市)	わかめの芯抜き 施設外・施設内、4月頃～11月頃 月～金曜、10:00～15:00 10名前後、出来高
②	有限会社欠畑商店 (大船渡市)	就労継続支援B型事業所 かたつむり (大船渡市)	シール貼付 施設内、約1か月 10:00～15:00 5名前後、出来高
③	田老町漁業協同組合 (宮古市)	就労継続支援B型事業所 ジョブ・パートナー山田 (山田町)	塩蔵わかめの袋詰め 施設外、約1週間 10:00～15:00 3名、1時間あたりの単価
④	株式会社ひろの屋 (洋野町)	就労継続支援B型事業所 ワークス洋野 (洋野町)	シール貼付、パンフレット封入等 施設外、約2か月 火・木曜、10:00～15:00 2名、1時間あたりの単価
⑤	元正薬北日本水産株式会社 (大船渡市)	就労継続支援B型事業所 かたつむり (大船渡市)	あわび養殖槽の清掃等 施設外、通年 月・水・金曜、10:00～15:00 3名程度、1時間あたりの単価（作業量により加算）
⑥	重茂漁業協同組合 (宮古市)	就労継続支援B型事業所 宮古アビリティセンター (宮古市)	わかめの剣山引き加工 施設内、通年 10:00～15:00 8名前後、出来高
⑦	越喜来漁業協同組合 (大船渡市)	就労継続支援B型事業所 星雲工房 (大船渡市)	段ボール折り（ワカメ発送用） 施設内、通年 月～金曜、9:15～15:30 4名程度、1箱あたりの単価
⑧	有限会社宮古食品 (宮古市)	就労継続支援B型事業所 宮古アビリティセンター (宮古市)	温度の計測、商品の運搬、シール貼り 施設外、通年 月～金曜、10:30～15:00 3名、1時間あたりの単価
⑨	三陸ラボラトリ株式会社 (大船渡市)	就労継続支援B型事業所 星雲工房ほか2事業所 (全て大船渡市)	むきホヤ加工 施設外、通年 月～金曜、10:00～15:00 6～8名、1時間あたりの単価

資料：岩手県（2022）『水福連携マッチングマニュアル2022年度版』より作成

サービス事業所による取組みであることから、これについては、仮に「ハイブリッド型」と呼ぶことが可能と考えられ、今後の事業展開に向けた萌芽的な実践例といえよう。

IV. 考察

1. 岩手県における水福連携の状況と支援のあり方

先行研究では、農福連携における多様な取組みの状況が明らかとなっている。それらをふまえ、基本的な4類型にもとづき、水福連携の類型化を試み、9つの事例を分類したものが、表5である。

岩手県における水福連携は、始まったばかりであり、主に「③作業受委託型」、すなわち障害福祉サービス事業所における施設内または施設外就労の形で行われていることが特徴となっている。

また、一部の水産加工業者において、「③作業受委託型」の発展形として「①直接雇用型」、一般就労に至った事例がみられる。

さらに、障害福祉サービス事業所の一部に「②福祉事業者完結型」の取組みがみられる。

一方「④グループ内連携型」については、水産加工業者、障害福祉サービス事業所、いずれにも該当する取組み事例がみられない状況となっている。農福連携を支援する体制や取組みに関しては、中間支援組織によるコーディネート、農協の果たす役割などが明らか

になっている。それらを整理すると、事業のコーディネート及び現場でのサポート、それぞれを担う人材や組織が必要とされ、事業のコーディネーターとして、以下の6点が示されている。

- ①プラットフォームの仕組みづくりやその拡充
- ②参加する機関や主体の掘り起こし
- ③主体間のマッチング
- ④協働のための支援や主体間の調整
- ⑤工賃や賃金の適正化に向けた交渉
- ⑥経営ノウハウのような、当該主体に不足する知識・情報の提供等

また、現場におけるサポートとしては、主体間のコミュニケーションを補助し、取組みを現場に定着させる役割を担う人材の配置があげられている。

岩手県における水福連携の取組みでは、主に岩手県と岩手県社会福祉協議会が、個々の水産加工業者と障害福祉サービス事業所との間に入って、支援の役割を果たしているのが実態である。

今後の普及に向けては、コーディネーターとサポートの機能の拡充が必要とされている。また、漁業者との連携に向けては、漁協による漁業者への情報提供、関係者との協議やマッチングに向けた協力や支援など、期待される面が少なくないことから、各地区の漁協を巻き込んだ体制づくりが重要と考えられる¹⁶。

表5 水福連携の類型と岩手県における取組み状況

類型	概要	岩手県における取組み状況
①直接雇用型	水産加工業者、漁業者等が、障害者と雇用契約を結び、一般就労を図る。	事例：⑤（③の取組みから一般就労へ）
②福祉完結型	障害福祉サービス事業所において、障害者が水産加工（または養殖など）を行う。水産加工業者や漁業者から加工施設を譲り受け、または借用して事業を実施する。	※事業所の事業として、一部、商品加工・販売の取組みが見られる。
③作業受委託型	水産加工業者、漁業者等が障害福祉サービス事業所を運営する法人等と受委託契約を結び、障害者が事業所のスタッフと共に作業を行う。	事例：①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨
④グループ内連携型	水産加工業者、漁業者等が就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人を併設、または、その逆の取組みを行う。	※①～③の取組みの延長上に、今後、発展的に展開される可能性がある。

資料：濱田（2018）、濱田（2020）、農林水産省（2022）ほかに基づき作成

注）各類型において、特例子会社が、「水産加工業者」や「漁業者」、「障害福祉サービス事業所」と同じ役割を果たす場合がありうる。

2. 今後の展開可能性と留意点

農福連携における取組みのバリエーションは拡大しており、今後、水福連携においても、「グループ内連携型」や「水福商工連携」などの方向性も視野に入ってくるものと考えられる¹⁷⁾。

以下、今後の展開方向について検討し、可能性及びそのために留意すべき点等を検討する。

岩手県における水福連携の現状は、基本が「③作業受委託型」であり、水産加工業者と障害福祉サービス事業所の両者が、手探りで実践を継続し、経験を蓄積している状況と思われる。今後は、障害者が水産加工の現場で従事できる作業の範囲が拡大するとともに、水産加工業者だけでなく、カキやホタテ養殖に関連した作業や漁具の修理など漁業者からの作業受委託についても、可能性があると思われる。

また、現時点で「①直接雇用型」に進展したケースが1件みられることから、今後、複数人の雇用に展開していく可能性がある。農福連携の事例から今後予想される方向としては、雇用者の数が多くなった時点で、例えば、水産加工業者が障害者就労継続支援A型事業所を立ち上げるといった「④グループ内連携型」の事業展開が考えられる。

一部に「②福祉事業者完結型」の取組みがみられることから、障害福祉サービス事業所で加工施設の整備を進めることによって、同様のケースが増える可能性がある。さらに、水産加工業者や漁業者が廃業、事業譲渡をする場合には、その事業を引き継ぐ形で、障害福祉サービス事業所として、あるいは一般の事業者として障害者を雇用して、事業を継続、展開していくことも考えられるだろう。

前述したように、これら「①直接雇用型」と「②福祉事業者完結型」を「③作業受委託型」に組み合わせた取組みは、本調査で見出され、仮の名称として「ハイブリット型」としたものであり、今後の発展・展開方向が萌芽的に示された実践例と解釈することができる。そこで、今後も調査を継続し、その経緯や背景、設備や支援体制などを分析していく必要がある。

なお、「④グループ内連携型」の取組みについては、水産加工業者だけでなく、漁協や漁業者による障害者就労継続支援A型事業所の開設、一般企業による特例子会社という形態での事業実施が考えられる。

3. 水福連携の普及にあたっての課題

(1) 情報の共有

水福連携推進に向けた課題として、水産加工業者及び漁業者、漁協、障害福祉サービス事業所をはじめ関係者間の情報の共有とともに、取り組む意義やノウハウの共有が必要である。

(2) 中間支援の必要性

中間支援としての、コーディネート機能が重要であり、①関係者の連携と水福連携事業の普及、②現場での調整やジョブコーチとしての役割、これら2つを役割とするコーディネーターの人材や組織が必要である。

また、一般就労の際のフォローアップとして、メンタルヘルスを含む支援の役割も重要である。

(3) 漁協との連携

漁業者との作業受委託に際しては、漁協との連携が重要となる。漁協による漁業者への情報提供や関係者との調整など、組織的な取組みに向けて、期待される役割は大きい。

(4) 支援機関（商工会、商工会議所等）との連携

水産加工業者との連携、障害福祉サービス事業所が水産加工業や漁業を引き継ぐ場合など、事業計画の立案、販路開拓や売上増対策、商品の高付加価値化、事業収益性の向上、さらには各種補助金の申請等に向けて、支援機関から支援を受けることも必要となる。

(5) 地域共生社会の構築

事業展開にあたっては、一般企業における生産性の向上、効率化といった側面に加え、商品の高付加価値化や収益性の高い事業に転換することが重要である。

それによって、障害者に配慮した労働環境を整えやすくなり、今までと異なった働く場が拡大することが期待される。この点についても、地域共生社会の構築に向けた中長期的な課題としてあげておきたい。

V. 今後の研究における課題

本稿では、岩手県の水福連携に向けて、先行する農福連携研究の知見に基づき、水福連携の取組み状況を分析し、今後の方向性を示すことができた。また、今後の課題として、以下の点があげられる。

第1に、岩手県内の水産加工業者、漁協ほか漁業関係者を対象とした意向調査を行うとともに、主に就労支援に携わっている障害福祉サービス事業所の現状と意向を把握することがあげられる。

第2に、調査の結果より、興味関心や取組みに向けた意向を示したところを対象に情報提供を行い、具体化に向けた検討や調整を進めることである。

第3に、水福連携の普及に向けた中間支援機能の充実とその実践に向けて、岩手県の実態に即した支援の仕組みを構築することである。

第4に、これらの取組みの成果、水福連携の推進による効果について検証することも課題である。

注

1. 後述する『農福連携等推進ビジョン』には、さらなる展開として、「「農」「福」連携の広がりへの展開」として、水産業及び林業等における障害者就労の実現を目指すことが掲げられた。詳しくは、農福連携等推進会議（2019）を参照のこと。
2. 国立情報学研究所のデータベース「CiNii Research」で「農福連携」をキーワードに検索した結果は、358件であった（2022.6.19 閲覧）。このうち、題目や抄録から判断し、水福連携の展開に参考になると考えられるもの40数件を抽出した。
3. 背景や概要にふれたものとして、豊（2021）、源河（2021）、村木（2020）などがある。
4. 背景や経緯について、行友（2020）が記している。また、法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省（2022）には、国の取組みの経緯が示されている。
5. 詳しくは、農林水産省（2020）を参照のこと。
6. 水産業分野では、養殖業と水産加工現場の障害者雇用事例をふまえた内容となっており、本稿では、養殖業を含む漁業者を「漁業者」、水産加工の事業者を「水産加工業者」として表記している。詳細は、農福連携等推進会議（2019）を参照のこと。
7. 全国的な傾向については、濱田（2019）による。
8. 杭田・田口（2016）は、水産加工業を支えていた中高年女性が震災を機に労働市場から順次退出している状況について、経営者と従業員を対象とした聞き取り調査等を行い、背景を分析している。
9. 水産加工業及び漁業就業者の推移に関しては、岩手県（2019）による。
10. 岩手県漁業担い手育成基金（2021）は、漁業で仕事をしたいと考える人向けに、仕事の概要や必要な資格、作業の時期などを示したガイドブックで

ある。

11. 就労支援は、岩手県（2018）に基づき事業が行われ、岩手県障害者自立支援協議会と各地域自立支援協議会の就労部会での取組みがある。
12. 2021年度は、後述のように、岩手県の単年度事業として、「水福連携アドバイザー」が配置された。本稿の第1著者は同アドバイザーとして携わり、担当課である岩手県復興防災部復興くらし再建課の担当者に同行し、水産加工業者や障がい福祉事業所等を訪問して、ヒアリング調査及び現場での助言を行った。2022年度は、本稿第2著者を研究代表者とした岩手県立大学令和4年度地域協働研究「水福連携の沿岸全域への普及と可能性拡大に向けた研究」の助成を受け、関係者を対象としたヒアリング調査、アンケート調査などを実施しており、第1筆者は、研究協力者として関与している。なお、アンケート調査の分析は未だ終わっておらず、調査結果や研究の成果・知見が整理される前の段階にあることから、本稿には反映されていない。
13. 岩手県によって作成された資料として、岩手県（2021）『水産加工障がい福祉マッチングマニュアル』、及び岩手県（2022c）『水福連携マッチングマニュアル2022年度版』が普及用に公表されている。これらは、担当課によって独自に編集・作成されたものである。また、関係者を対象とした調査として、2021年4月8日、水福連携アドバイザーである第1筆者が岩手県復興防災部復興くらし再建課の担当者を対象に、事業概要、水福連携の取組み状況に関して、ヒアリング調査を行った。その後、7月5-6日及び13日、11月12日、2022年2月22日、3月15日の6日間、同課担当者に第1筆者が同行し、水福連携に取り組む水産加工業者や障がい福祉事業所等16者を対象に、ヒアリング調査を行った。さらに、岩手県立大学令和4年度地域協働研究の一環として、2022年4月22日、6月16-17日及び9月14日には、第2筆者を代表とする岩手県・岩手県立大学の合同研究チームとして、県の担当者とともに第1筆者も同行し、水産加工業者や障がい福祉事業所等8者を訪問し、ヒアリング調査を実施している。調査方法は、訪問による半構造化面接法とし、各々において30-60分間、水福連携の現状や課題、

今後の展開方向や可能性などを聞き取った。

14. 漁業に関して、林（2020）は、三重県の水福連携における障害者の活躍の場を拡げることを目的に、「海上作業に向けた障害者の育成プログラム」策定と育成の取組みについて報告している。
15. 2022年6月17日、K障がい福祉事業所のO施設長・Yサービス管理責任者を対象としたヒアリング調査による。
16. コーディネートとサポートの拡充のニーズについては、関係者を対象とした聞き取りの中で、具体的な要望として示されている。例えば、2021年7月6日に、N水産加工業者を対象としたヒアリング調査では、代表取締役N氏より、県社協のコーディネーターから数箇所の障がい福祉事業所が紹介されてS事業所とのマッチングに至った経緯や、S事業所の職員による作業上のサポート内容が的確に行われ品質向上に寄与している点が指摘されている。また、同年7月13日に実施したJ障がい福祉事業所を対象としたヒアリング調査では、代表取締役S氏より、今後の方向性として、養殖業を営む生産の現場での作業に従事することができる可能性があると考えられることから、漁業者の紹介や漁業者との具体的な話し合いに向けた情報交換の場の設定を支援機関に求めたいという要望が示されている。
17. 濱田（2019）は、水福連携の事例を紹介している。

引用文献

- 源河真規子（2021）「厚生労働省による農福連携の推進について」『農業と福祉 その連携は何を生み出すか』農政ジャーナリストの会編，209，42-45.
- 合田盛人（2021）「農福連携において長期にわたる雇用の現状と課題—農業者が障害者を直接雇用するケースから—」『長野大学紀要』第42巻第3号，255-265.
- 合田盛人（2020）「農福連携における中間支援組織の記述的問い—全国の代表的な取組から—」『長野大学紀要』第42巻第2号，15-26.
- 合田盛人（2019）「農福連携における障害者の就農について—農家等の雇用者と従業員への聞き取り調査から—」『長野大学紀要』第41巻第2号，17-34.
- 岩手県（2022c）『水福連携マッチングマニュアル 2022年度版』
- 岩手県漁業担い手育成基金（2021）『三陸いわて 漁師への道ガイドブック～目で見える岩手の沿岸漁業～』
- 岩手県（2021）『水産加工障害福祉マッチングマニュアル』
- 岩手県（2019）『岩手県水産基盤整備方針（2019～2022）』
- 岩手県（2018）『岩手県障害者プラン』
- 香月敏孝（2020）「農福連携に関する論点と新たな課題」『農業問題研究』第52巻，第1号，23-30.
- 小柴有理江・吉田行郷（2016）「地域における農業分野での障害者就労の支援体制の構築—異分野が連携するプラットフォームの形成—」『農業経済研究』87(4)，412-417.
- 杭田俊之・田口典男（2016）『東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生—釜石・大槌地域の事例より—』全国勤労者福祉・共済振興協会.
- 草野拓司（2021）「農協による農福連携の展開—「農作業請負の仲介」と「雇用」を行う事例に着目して—」『農林金融』74(2)，21-37.
- 濱田健司（2021a）「農福連携を巡る動向と課題」『農業と福祉 その連携は何を生み出すか』農政ジャーナリストの会編，209，20-37.
- 濱田健司（2021b）「JAグループにおける農福連携にかかる取組み—新たなモデル『協力支援型』『商工型』『農・福法人参入型』—」共済総研レポート，No.177，30-35.
- 濱田健司（2020）「農福連携の広がりと展望～「水福」「林福」を含む+α連携で地域の活性化を！」『アクアネット』2020.5，22-26.
- 濱田健司（2019）「農福連携における水産業（水福連携）への取組み—社会福祉法人志摩市社会福祉協議会—」『共済総研レポート』No.166（2019.12），60-66.
- 濱田健司（2018）「福祉農業の現状、課題、展望～農福連携による新たな農業のカタチ＝「農生業」へ～」『農業および園芸』，93巻9号，養賢堂，793-798.
- 法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省（2022）『福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内』農福連携パンフレット（Ver.10）
- 林清二（2020）「海上作業に向けた障害者の育成プロ

- グラム～三重県における「水福連携」の近況とその水産」『月刊アクアネット』2020.5, 31-34.
- 森優輝・竹ノ内徳人 (2018) 「障害者福祉と内水面漁業の連携」『地域漁業研究』第58巻, 第3号, 144-150.
- 本江英育・東山寛 (2022) 「農福連携における中間支援組織としての農協の役割: JA きたそらちを事例として」『北海道大学農経論叢』75, 1-9.
- 村木厚子 (2020) 「農福連携で全ての人に『出番』を」『更生保護』第71巻第11号, 18-21.
- 農福連携等推進会議(2019)『農福連携等推進ビジョン』
- 農林水産省 (2022) 『農福連携事例集 (ver. 3)』
- 農林水産省 (2020) 『食料・農業・農村基本計画』
- 鈴木菜絵 (2020) 「海が安らぎを、水産加工の仕事が自信をもたらす～鳥取県米子市／障害者就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」」『月刊アクアネット』2020.5, 27-30.
- 富所康広 (2020) 「農林水産省における農福連携の推進について」『更生保護』, 第71巻第11号, 6-11.
- 行友弥 (2021) 「福祉との連携が生む農の新たな価値」『農業と福祉 その連携は何を生み出すか』農政ジャーナリストの会編, 209, 8-18.
- 豊輝久 (2021) 「農林水産省における農福連携の推進について」『農業と福祉 その連携は何を生み出すか』農政ジャーナリストの会編, 209, 38-41.

参考文献

- 岩手県 (2022a) 『障害者の就労を応援しましょう～いわて障害者就労応援ハンドブック～』
- 岩手県 (2022b) 『いわて農福連携ガイドブックー農業と福祉が手と手を取り合ってー』
- 農林水産省・農研機構農村工学研究所 (2009) 『農業分野における障害者就労マニュアル』